2019年度　青森大学教員免許状更新講習　シラバス

講習の名称	情報モラル教育（ネット健康リスク問題を中心）指導の実践講座				
必修・選択区分	選択領域	講習時間数	6時間	受講予定人数	60人
対象職種	教諭、養護教諭	開設日	2019年12月26日（木）		
主な受講対象者	小・中・高校教諭、養護教諭				
職務経験等	特定しない				
取り扱う事項	教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）				
担当教員	船木　昭夫（社会学部教授） 大谷　良光（子どもネットリスク教育研究会代表・前弘前大学教授）				
講習内容	情報モラル教育で扱う「陰の部分＝リスク対象」は、ネット・スマホへの長時間接触による、脳・視聴覚等の発達阻害や睡眠不足による心身の不調等、またネット依存に移行してきていると考えます。学校でも子どもの健康問題に注視している教育関係者はその異変に気づいています。しかし、それに対応するための資料やデータが先生方に届いていないのが現状でしょう。そこで、医学者の警鐘を踏まえ発達阻害・健康被害の事実・現象とネット利用との相関関連、エビデンスを分析し、参加者と共に学校での指導のあり方を考えます。演習も重視し学校で啓発講演を行える力量の形成をめざします。				
到達目標	ネット・スマホの長時間接触による脳や体の健康被害について、自校の子どもの現状を踏まえて理解できたか。また、そのための、対策についての見通しが持てたか。				
講習方法等	【講義・演習】 項目ごとに講義による解説および演習を実施する。講義は主にプロジェクターを使用して進め、必要に応じてプリントを配布する。演習は主にグループトークを取り入れ、深める。				
時間割	（時間） 9:00 ～ 9:20　受付 9:20 ～ 9:30　オリエンテーション 9:30 ～11:00　講義・演習（第1章　情報モラル教育とネットリスク教育、ネット・スマホの長時間接触による健康被害の全体像） 11:00 ～12:30　講義・講習 （第2章　視聴覚神経の発達阻害と睡眠障害による発達不全） 12:30 ～13:30　昼食・休憩 13:30 ～15:00　講義・講習 （第3章　スマホによる脳の発達阻害の現状とその要因・対策 ） 15:00 ～16:00　講義・講習（第4章　ネットリスクを克服する学級・学校での指導・模擬プレゼン） 16:00 ～16:30　試験 16:30 ～16:45　評価書記入 ※適宜休憩を設けます。				
修了認定の方法	論述形式の実践的内容の筆記試験を課します（配布資料の活用可）				
成績評価の方法・基準等	成績評価は、（講義・演習の）参加姿勢と筆記試験の成績で判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。				
教材等	◎基本的な資料は全てプリントとして配布します。また、ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会発行のテキストをお配りします。 ◎参考図書は講義の中でお伝えします。				
認定番号	平31-30027-506440号				
その他	講師2名とアシスタントで演習時皆様を支援します。希望者には、授業ですぐに使用することができるパワーポイントをお渡しできます。同名の選択必修科目との二重履修はできません。				